(47) 氏名　松田安太郎
住所　不明
(48) 氏名　中島　要輔
住所　不明
(49) 氏名　東都　忠吉
住所　不明
(50) 氏名　田中初太郎
住所　不明
(51) 氏名　時田　岩藏
住所　不明
(52) 氏名　高石　直吉
住所　不明
(53) 氏名　伊藤芳太郎
住所　不明
(54) 氏名　時田和三郎
住所　不明
(55) 氏名　時田　直吉
住所　不明
(56) 氏名　田代　良吉
住所　不明
(57) 氏名　中島松次郎
住所　不明
(58) 氏名　石川　八平
住所　不明
(59) 氏名　永島新右衛門
住所　不明
(60) 氏名　石川久次郎
住所　不明
(61) 氏名　田中仁太郎
住所　不明
(62) 氏名　石川慶次郎
住所　不明
(63) 氏名　田中重兵衛
住所　不明
(64) 氏名　時田　小助
住所　不明
(65) 氏名　寺田　幸吉
住所　不明
(66) 氏名　濱田重郎平
住所　不明
(67) 氏名　大野　弥七
住所　不明
(68) 氏名　濱田　新藏
住所　不明
(69) 氏名　白井　長吉
住所　不明
(70) 氏名　永島　久平
住所　不明
(71) 氏名　時田　源八
住所　不明

2　通知の内容

市原都市計画事業新田・下宿土地区画整理事業施行地区内のあなたが所有する市原市五井2745番について、土地区画整理法第98条第1項の規定により仮換地を指定します。

なお、仮換地指定通知の原本につきましては、千葉県市原市五井中央西2丁目3番地13にある五井区画整理事務所に備え置き、その写しを本土地区画整理事業61街区にある下宿公民館の掲示板（千葉県市原市五井1543番地）に掲示してあります。

教示

(1)　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

(2)　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、市原市を被告として（訴訟において市原市を代表する者は市原市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

会社その他の公告

解散公告

当法人は、平成二十七年十月九日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十一月二十七日
札幌市中央区大通西五丁目一一番地大五ビル
特定非営利活動法人札幌建築設計会
清算人　相良　敬治

解散公告

当社は、平成二十七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十七日
札幌市西区西町北七丁目一―七
株式会社イズム
代表清算人　佐藤　操

解散公告

当法人は、平成二十七年九月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十七日
青森県八戸市長苗代二丁目二二番五号ロー
ポラス鳴二号室
特定非営利活動法人はちのくCSC
清算人　三浦　博司

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十七日
青森県三戸郡南部町大字平字三部長根二七番地四
有限会社赤石工務店
清算人　赤石加奈子

解散公告

当社は、平成二十七年十一月十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十七日
青森県八戸市大字金浜字細久保七番地五五
有限会社ホウリュウ
清算人　佐々木伸行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年十一月二十七日
青森県平川市原大野三四番地一
尾上タクシー株式会社
代表清算人　工藤　貴司

第6期決算公告

平成27年11月27日　東京都港区虎ノ門四丁目1番28号
特定目的会社ＫＩＷＩワン
取締役　山崎　亮雄

貸借対照表の要旨（平成27年7月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	6,787	流動負債	303
信託建物	3,060	固定負債	7,012
信託建物附属設備	749	負債合計	7,315
信託構築物	28	純資産の部	
信託器具備品	25	社員資本	635
減価償却累計額	△845	特定資本金	5
信託土地	3,768	優先資本金	10
その他の資産	1,164	剰余金	620
流動資産	1,069	当期未処分利益	620
固定資産	80		
投資その他の資産	80		
繰延資産	14	純資産合計	635
資産合計	7,951	負債・純資産合計	7,951

損益計算書の要旨
（自　平成26年10月1日　至　平成27年7月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	1,837
営業費用	1,218
営業利益	619
営業外収益	1
営業外費用	0
経常利益	621
税引前当期純利益	621
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	620
当期未処分利益	620